

# 消費生活相談実績を報告します

八百津町消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は、平成28年度は2件、平成29年度は20件、平成30年度は15件となりました。

「はがきによる架空請求詐欺」、「訪問販売」などの相談が多数寄せられている他、インターネットやスマートフォンのアプリを利用したトラブルに関する相談が増加しています。

役場本庁2階には消費生活相談窓口を設置しています。消費生活でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談者のみなさんとともに考え、解決に向けてお手伝いをします。町は、これからも関係機関との連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めていきます。

## ● 役場相談窓口

地域振興課 地域振興係

☎ 43-2111 (内線2252)

月曜日～金曜日(役場閉庁日を除く)

午前8時30分から午後5時15分

## ● 県の相談窓口

① 岐阜県県民生活相談センター

☎ 058-277-1003

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分から午後5時

土曜日 午前9時から午後5時

② 可茂県事務所

☎ 25-3111 (内線212)

月・火・木・金曜日

午前8時30分から正午、午後1時から4時30分

## ● 消費者ホットライン

☎ 188 または、☎ 0570-064370

## □ 消費者行政についての町長表明

消費者を狙う悪質商法は後を絶たず、「架空請求詐欺」や「訪問販売」、「訪問購入」など、高齢者が被害やトラブルに遭うケースは未だ多く発生しています。また、近年はインターネットやスマートフォンの急激な普及により、高年齢者が向上する一方で、若年層から高齢者までもがトラブルに巻き込まれるケースも増えています。

八百津町では、町民のみなさまが安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、被害の未然防止と被害発生後の適切な対応のため、今後も継続的に消費生活相談体制の充実に努めてまいります。また、地域や関係機関との連携を深めながら悪質商法を排除する取り組みを進めていくとともに、自立した賢い消費者の育成に、消費者行政の分野からも取り組んでまいりたいと考えています。

平成31年3月20日 八百津町長 金子 政則

## 編集後記

早いもので、もう3月。広報を担当して2年が経とうとしています。

今年度は、特に子どもたちへの取材に力を入れてきました。

特に思い出深いのは、10月に行われた八百津中吹奏楽部の定期演奏会です。部員

たちの生き生きとした姿に感動し、急ぎよ11月号で特集を組むことに。この特集には、多くの

うれしい反響もいただきました。5月の錦津小お茶摘みと久田見小見行山登山、10月の和知小味寛の授業と東部中ふれあい駅伝、11月の八百津小人道創作劇、2月の潮見小手形タイル除幕式…。他にも多くの学校行事を取材しました。来年度も、子どもたちの笑顔いっぱいのお報をお届けしたいと考えています。



総務課 広報行政係 船戸

下記の方へ郵送(委託)してください

〒501-8501 八百津町

〒501-8501 八百津町

〒501-8501 八百津町

〒501-8501 八百津町

〒501-8501 八百津町